

2021 年度

事 業 報 告 書

自：2021 年 4 月 1 日
至：2022 年 3 月 31 日

公益財団法人
麻薬・覚せい剤乱用防止センター

目 次

(概 况)

(各事業の実施結果)

I 公益目的事業

1 公益目的事業 1 薬物乱用未然防止事業

1) 啓発普及事業

① キャンペーン事業

ア 「ダメ。ゼッタイ。」普及事業

イ 「麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動」

ウ 啓発資材の提供

② 薬物乱用防止キャラバンカー派遣啓発事業

③ 広報誌発行事業

2) 指導者養成事業

① 薬物乱用防止教育認定講師養成講習会事業

3) 国際協力事業

① 国連支援募金事業

4) 調査研究事業

① 研究事業

2 公益目的事業 2 医療用麻薬適正使用推進事業

1) がん疼痛緩和のための医療用麻薬適正使用推進講習会

II 収益事業

1) 啓発資材有償頒布事業

III 法人の運営

1) 理事会及び評議員会の開催

2) 運用財産の一部取崩し

(概況)

2021年度における公益目的事業1（薬物乱用未然防止事業）、公益目的事業2（医療用麻薬適正使用推進事業）、収益事業（啓発資材有償頒布事業）及び法人の運営に係る事業については、前年度と同様にコロナ禍に伴う事業規模の縮小又は事業の中止など、少なからず影響を受けた年度となった。

各事業ごとの概況は次のとおりである。

公益目的事業1の啓発普及事業については、キャンペーン事業は昨年と同様に各都道府県における新型コロナウイルス感染症の実情に即した取り組みとして実施された結果、密集・密接を避けるため街頭キャンペーンを取り止め、非接触型の啓発普及活動として実施する都道府県が多数を占めた。また、薬物乱用防止キャラバンカーを活用した訪問啓発事業については、運行協力金による有償派遣を原則として関東甲信越地域の学校等に派遣を行ったが、昨年同様に開催を中止したイベントや学校啓発が少なからずあった。

広報誌発行事業においては、前年度に引き続き公益財団法人JKAの補助が年1回の発行と限定されたが、薬物乱用防止に関する最新の情報を薬物乱用防止指導員等関係者に周知する必要があるため自主財源により年2回の発行を継続することとした。

指導者養成事業については、薬物乱用防止教育活動を拡大するため、ライオンズクラブ国際協会と共に、ライオンズクラブ会員を主たる対象に、児童生徒に対する薬物乱用防止教育に関する知識及び技術を習得させ、学校等における薬物乱用防止教育においてボランティアとして活動する講師として養成する薬物乱用防止教育認定講師養成講座を実施したが、感染予防対策の徹底などが出来なかった数地区は今年度の開催を中止し、準備を整えて次年度での早期開催へ引継がれた。

国際協力事業（国連支援募金事業）については、募金額が約2,622万円と前年度をやや上回ったものの目標額（4,000万円）を大幅に下回る結果となった。

研究事業については、「若年者を対象としたより効果的な薬物乱用予防啓発活動」を実施し、厚生労働大臣に3年間の継続研究の2年目となる報告書を提出した。

公益目的事業2については、年間8会場の開催として準備を進めていたが、最終的には大阪府、北海道、三重県、福島県、埼玉県、愛媛県及び岡山県での開催を行い約2,611人の受講者の参加を得た。このうち、大阪府と岡山県はオンライン方式のみの講習会として開催し、他の5会場は会場参加とオンライン参加を併用したハイブリッド方式で開催した。

収益事業については、ポスター、パンフレット、DVD、書籍などに加え、新たに新啓発用冊子として「あなたに知りたい 薬物のはなし」を製作し、啓発活動、啓発指導者研修などの資材の有償頒布を実施した。なお、コロナ禍の影響に伴い昨年度低下した売上は、前年比114.3%と上昇に転じ4千万台に回復した。

法人の運営については、事業計画通りに理事会（2021年6月5日、2022年3月3日）及び評議員会（2021年6月25日、2022年3月18日）を開催し、事業計画、予算決算等財団の運営事項を審議した。

(各事業の実施結果)

I 公益目的事業

1 公益目的事業 1 薬物乱用未然防止事業

1) 啓発普及事業

①キャンペーン事業

ア 「ダメ。ゼッタイ。」普及事業

2021年6月20日から7月19日までの1か月間を期間とする「ダメ。ゼッタイ。」普及運動に厚生労働省、都道府県等とともに主催者として参画したが、昨年と同様に各都道府県における新型コロナウイルス感染症の実情に即した取り組みとして実施された。

運動に当たって、ウ啓発資材の提供で企画制作したポスター等の啓発活動資材を地域の活動拠点に送付・提供し、首都圏等の鉄道の駅への掲示を依頼した。

なお、例年どおりプロ野球、Jリーグの球場でのメッセージビデオ放映への協力依頼を行ったが観客数を制限した開催となつたため普及運動の期間中におけるメッセージの周知効果は低いものとなつた。また、これまで役職員が参加していた東京都の「6.26 国際麻薬乱用撲滅デー」都民のつどいは昨年と同様に開催中止とされた。

各都道府県の実情に即した活動状況を③の広報誌により報告したが、多くの地域で街頭キャンペーンの開催が中止となり、代替措置としてポスター等の啓発資材展示コーナーの設置やラジオ・テレビ等の広報媒体を活用した啓発普及活動を実施した都道府県が多数を占めた。

薬物乱用防止啓発メッセージ映像については、原宿神宮前交差点「原宿表参道ビジョン」での放映を実施した。また、渋谷駅前「109 フォーラムビジョン」でも、放映時期を10月に変更して実施した。(協力:(株)パス・コミュニケーションズ)

イ 「麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動」

本年度より名称を「麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動」と改めた厚生労働省、都道府県が主催する事業の後援を行つた。

なお、全国6地区のうち4大会が開催中止となり、開催された東京地区及び近畿地区は無観客開催(録画配信含む)として実施された。

また、近畿地区大会を主催する兵庫県の要請に応じて当財団理事長が特別講演を行つた。

ウ 啓発資材の提供

薬物乱用の重要性を訴求した「ダメ。ゼッタイ」普及運動用ポスターの企画制作を行い、厚生労働省に納付して、都道府県等の地域活動団体に提供した。

また、薬物乱用の危険性を端的なメッセージにより効果的に訴える啓発メッセージビデオ(110組)を製作し、プロ野球12チーム、Jリーグ45チーム及び都道府県に提供するとともに、キズ紺創膏(32,000個)を作成し、都道府県等の地域活動団体に提供した。(公益財団法人JKA補助事業、日工組社会安全研究財団補助事業)

② 薬物乱用防止キャラバンカー派遣啓発事業

運行協力金による有償派遣を原則として薬物乱用防止啓発キャラバンカー1台を関東甲信越地域の都県を対象に派遣し、主として小学校及び中学校における薬物乱用防止教育を支援し、啓発活動を行ったが、昨年と同様にコロナ禍に伴い開催中止とするイベントや学校啓発があった。

2021年6月～2022年3月までに運行協力金による有償派遣を90件実施した。

派遣先の内訳は小学校65、中学校10、高等学校3、地域イベント等12箇所であり、参加人員は7,915人であった。

③ 広報誌発行事業

ニュースレター第105号（2021年9月）を20,000部発行し、薬物乱用防止指導員関係団体、賛助会員等に配布した。（公益財団法人JKA補助事業）

また、ニュースレター第106号（2022年3月）を自主財源により発行し、薬物乱用防止指導員関係団体、賛助会員等に配布した。

2) 指導者養成事業

① 薬物乱用防止教育認定講師養成講習会事業

薬物乱用防止教育活動を拡大するため、ライオンズクラブ国際協会と共にライオンズクラブ会員を主たる対象に、児童生徒に対する薬物乱用防止教育に関する知識及び技術を習得させ、学校等における薬物乱用防止教育においてボランティアとして活動する講師として養成する薬物乱用防止教育認定講師養成講座を実施したが、感染予防対策の徹底などが出来なかった数地区は今期開催を中止し、準備を整えて次年度での早期開催へ引継がれた。今期の養成講座開催数：33会場（2,600名）中止（延期を含む）：11会場

なお、本事業は内閣府、警察庁、文部科学省及び厚生労働省の後援名義を得て実施した。

3) 国際協力事業

① 国連支援募金事業

2021年6月20日から7月19までの間、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動と連携して集中的募金活動を実施したほか、年間を通じて募金活動を行った。

集中的募金活動については、政府の薬物対策推進会議、関係各省庁の後援及び国連その他42団体の協賛を得て都道府県の実行委員会等の協力を得て実施したが、コロナ禍の影響から街頭での募金活動を取り止めとした都道府県が多数を占めた。.

募金活動のため、募金箱（31,060個）及びキズ絆創膏（32,000個）を作成し、都道府県実行委員会に配布した。

募金額（2020年12月16日～2021年12月15日）は、26,222,044円であった。

2022年2月3日の開催を予定していた国連募金適正化委員会は、開催直前の急激な新型コロナ感染者の罹患状況を鑑み、開催形式を対面方式から書面方式に変更して開催し、国連に対する寄付金額を1,200万円とし、都道府県実行委員会への配分金を総額約493万円と

すること等を決定した。

4) 研究事業

科学研究費補助金（厚生労働省）により「若年者を対象としたより効果的な薬物乱用予防啓発活動」を実施した。（研究代表者 永沼章（財団理事・東北大学）、研究分担者河井孝仁（東海大学）、鈴木順子（北里大学）、關野祐子（東京大学）、花尻瑠理（国立医薬品食品衛生研究所）船田正彦（国立精神・神経医療研究センター）、森友久（星薬科大学）山本経之（長崎国際大学））

2021年度は、3年間の継続研究の2年目となる報告書を作成した。

2 公益目的事業2 医療用麻薬適正使用推進事業

1) がん疼痛緩和のための医療用麻薬適正使用推進講習会-

年間8会場の開催として準備を進めていたが、最終的には大阪府、北海道、三重県、福島県、埼玉県、愛媛県及び岡山県での開催を行い約2,611人の受講者の参加を得た。

このうち、大阪府と岡山県はオンライン方式のみの講習会として開催し、他の5会場は会場参加とオンライン参加を併用したハイブリッド方式で開催した。

なお、新型コロナウィルス（オミクロン株）による感染症の拡大による参加者等の健康被害の危険を考慮して、鹿児島会場を中止した。

講習会の企画運営業務について、年間8会場のうち7会場を担当する業務協力者1名を置き、事業の円滑な実施を図った。

II 収益事業

1) 啓発資材有償頒布事業

薬物標本、パネル、DVD、冊子、リーフレット、ポスター等の啓発資材に加え、本年度は新たに新啓発用冊子として「あなたに知りたい 薬物のはなし」を製作、有償頒布を行ったほか、厚生労働省の個人輸入・指定薬物に係るポスター・リーフレットデザイン業務を受託した。

売り上げは42,974,918円で、2020年度の36,236,202円を約674万円上回った。（前年比118.6%）

III 法人の運営

1) 理事会及び評議員会の開催

事業計画通り、事業計画、予算決算等財団の運営事項を審議する理事会（2021年6月5日及び2022年3月3日）及び評議員会（2021年6月25日及び2022年3月18日）を開催した。また、理事1名を新任する理事会及び評議員会を書面により4月に開催した。

2) 運用財産の一部取崩し

財団が保有する運用財産（国債）の一部を売却し、その売却益を法人運営の運転資金として活用した。

2021年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」については当該事項が存在しないので作成しない。

2022年6月

公益財団法人 麻薬・覚せい剤乱用防止センター